

令和7年度第3回林野庁入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所		令和7年12月19日(金曜日)林野庁入札室			
委員		佐々木 直彦(公認会計士、税理士) 鈴木 健二(弁護士) 井上 大輔(公認会計士、税理士)			
審議対象期間		令和7年7月1日～令和7年9月30日			
審議対象案件		23件	うち、1者応札案件 11件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件		
抽出案件		5件 (抽出率 21%)	うち、1者応札案件 3件 (抽出率 27%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 (抽出率 - %)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
		指名競争	公募型指名競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			工事希望型競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			その他の指名競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			随意契約	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
	業務	一般競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
		指名競争	公募型競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			簡易公募型競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			その他の指名競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			随意契約	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
		随意契約	公募型プロポーザル	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			簡易公募型プロポーザル	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			標準型プロポーザル	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
	その他の随意契約		- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
	物品・役務等	一般競争	4件	うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
		指名競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
随意契約(企画競争・公募)		1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件		
随意契約(その他)		- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件		
(特記事項) ・抽出の5件については、落札率の高かった契約等を抽出した。					
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問			
		回答等			
		(詳細に記述すること。)			
		(詳細に記述すること。)			
委員会による意見の具申又は勧告の内容		該当なし			
[これらに対し部局長が講じた措置]		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin-right: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px;"></div> </div>			

事務局: 林野庁林政部林政課会計経理第1班

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

	意見・質問	回 答
<p>委員からの意見 ・質問、それに対する回答等</p>	<p>抽出契約について 〔抽出番号1：令和7年度帰還困難区域内における森林施業に向けた実証調査事業〕</p> <p>・仕様書をみると令和6年度に、帰還困難区域内の森林施業による被ばくの調査事業が行われているようですが、それ以前、令和5年よりも前というのは、この帰還困難区域内における何らかの事業は行っていたのでしょうか。</p> <p>・仕様書の調査内容で、（1）帰還困難区域内における森林施業の優先度把握調査と（2）森林作業のガイドライン作成等で業務が分かれています。この後報告書のとりまとめとあるが、この2つがどういう関連があるのでしょうか。</p> <p>・この調査とガイドライン作成を一緒にやることになった経緯は何かありますか。また次年度以降はどういう事業を計画なされるのですか。</p>	<p>・帰還困難区域内においては、線量の調査とモニタリングは継続して行っております。調査としてなら立ち入りすることは出来ますので、調査事業は、林野庁だけではなく復興庁そのものであったり環境省であったり、帰還困難区域も含めて、森林内の放射性物質の動態調査、モニタリングを行っております。</p> <p>・実際に両方使う形になります。ガイドラインに反映することは、どの場所からやってくるのかを知るために、その現況をまず知らないといけないなど、同時に把握して安全と安心の部分に直接、線量の分布、優先度把握調査で空間線量率がどうなってるのか、また地形区分、その安全面とか放射線とは関係ないなど、主に線量率を今明らかにして、安全安心の部分ガイドラインの内容に位置付け実施することになります。</p> <p>・優先度把握調査の中で、主に放射性物質の分布状況が安全面に關わることを一つにしたという点と、帰還困難区域の再開に向けて先ずやらなければならない相互的な取り組みとしてまとめたということと認識しています。</p> <p>・次年度以降はガイドラインを基に実際の作業として進めていくことを目途に考えています。</p>

**〔抽出番号2：令和7年度山地保全調査(既存海岸防災林の現況に応じた機能向上のためのガイドライン策定調査) 委託事業〕**

・この事業は毎年やられてるんですか。

・技術審査の資料の中で、入札者の方としては、組織の経験能力とか業務従事者の経験・能力ということで、類似調査の業務経験の項目があるんですけども、これは、新規事業だということですが、類似の調査業務というのはどういうものが想定されますか。また、入札する人としてはイメージが共通に出来るのか。

・2者応札で、入札価格に差があるのが少しきになりますが。

**〔抽出番号3：令和7年度国有林におけるICT等先端技術ツール整備等事業〕**

・仕様書の確認ですが、設計Forest Road Designerというソフトは入札した応札者のソフトウェアということですか。また応札自体はこの会社以外でも、ソフトを仕入れられる業者が参加できるようになっているんですか。

・今年度から新規事業になります。来年度以降も検討しているということでございます。

・治山事業の中で海岸防災林を取り扱う業務は過去にも出しており、今回、今ある海岸防災林をどう機能向上していくかという業務であります。例えば、東日本大震災以降ですと、被災した海岸防災林をどういう風に復旧していくかという点と、調査業務ですので、手法を取りまとめるなど、これまでも出していますので、入札する方としては共通に認識できると思います。

・今回の発注仕様は前段階のガイドラインを作る前の整理で、1者については、実際この資料調整した段階ではガイドラインを作るってところまでの参考見積を提出してきました。実際の入札書の金額は単年度でできる業務量に調整してきたのではないかと思います。

・このソフト自体も、過去に共同で開発したものになっており、林道や森林作業道という林業用路網の線形案を対話的に設計することが出来るソフトウェアになっております。また入札した会社以外でも参加できると思います。

・買入だけだったらもう少し参加者が居てもいいような気がするんですが、1者だけっていうのは何か思い当たることありますか。

・インストール作業は含まれないっていうことなんですか。

**〔抽出番号4：令和7年度高度な森林鳥獣被害防除手法の標準化推進事業〕**

・2年目の事業ということですが、昨年はやはり随意契約で、この社と契約になったのですか。

・今年度が手順書まとめですよ、3年目が手順書に基づく計画の作成なんですけど、1年目は何をしたんですか。

・他にこういったことができそうな事業体はあるのですか。

・昨年度までは事業名でFRDの購入以外にも、FRDの使用講習会の実施及びマニュアルの作成などの使用で当初は2者応札であったが、その後は作業量の関係で1者応札が続いている状況です。ヒアリングを実施していないので特に思い当たることはありません。

・インストールに関しては、物としてもそんなに手続きが必要なものではないので、インストールの必要なマニュアルはセットで付けるように仕様書に記載しています。

・昨年も企画競争による随意契約で今年度の者と契約しております。

・防除技術を作成するんですけども、手順書を作成するためのその技術を開発するために1年目は維持管理で、手帳、野帳を手書きからアプリを作った方が効率的に維持管理できるということで、修繕アプリの作成をメインに事業を開始しました。

・5者に対し、なぜ応募しなかったのかアンケート調査を行い、調査結果としては主に人員が足りなかったとか、得意分野、会社の専門分野じゃなかったという意見がありました。

〔抽出番号5：令和7年度乗用自動車の中央調達第2号物件：乗用自動車（661cc以上2,000cc以下ステーションワゴン又はSUVタイプ4WD）34台〕

・令和7年8月26日に入札をされて、納期が令和8年3月19日になってますが、車は結構、納期に時間かかっているような印象なんですけど、昔からこのくらいでしたか。

・第1四半期に入札するのは難しいのでしょうか。

・3号物件の2000cc以下はハイブリッドになっている仕様なんですか。応札者なしでしたが、確かに山の中を走行するには、電気自動車は論外だと思いますし、何ならいろんなものがハイブリッドで縛ることによって応札者が減る方が入札の意味がなくなってしまうと思います。

国として勧めるのは分かるけど、現場は現場で、それは柔軟にできない物なんですかね。

その他

・委員会としての意見はなし。

・入札公告を出す前に意見招請を行い、意見招請に参加していただいた自動車メーカーの方からやはり、納期ができるだけ長く欲しいというご要望がございましたので、なるべく早く入札公告を出して、可能な限り長く納期を取るようしております。

・意見招請を行ったあと、入札公告の期間を50日以上設ける必要がございますので、入札まで時間がかかるスケジュールとなっております。

・国が進める方針がある中で、3号物件の仕様の車格だとほぼハイブリッドの設定がある車種が多いと考えています。仮にガソリン車を入れると、おそらくガソリン車の価格が安かったりするので、結果的にガソリン車が入り、全体として電動自動車の入ってくる率が少なくなってしまうことが想定されます。現場的にはガソリン車が良いのは当然だと思っております。

# 令和7年度 第3回林野庁入札等監視委員会

## 審 議 資 料

### 資料1 令和7年度第2四半期の契約締結状況について

- ・ 契約担当部署別・契約方式別契約一覧（総括表）

### 資料2 抽出契約について

(1) 抽出契約の一覧表

(2) 抽出契約に係る個別説明資料

物品役務関係

- ・ 抽出1「令和7年度帰還困難区域内における森林施業に向けた実証調査業務」
- ・ 抽出2「令和7年度山地保全調査(既存海岸防災林の現況に応じた機能向上のためのガイドライン策定調査)委託事業」
- ・ 抽出3「令和7年度国有林におけるICT等先端技術ツール整備等事業」
- ・ 抽出4「令和7年度高度な森林鳥獣被害防除手法の標準化推進事業」

- ・抽出番号5「令和7年度乗用自動車の中央調達第2号物件:乗用自動車(661cc以上2,000cc以下ステーションワゴン又はSUVタイプ4WD)34台」

令和7年度第2四半期の契約締結状況について

## 契約担当部署別・契約方式別契約一覧（総括表）

（対象：令和7年度第2四半期分）

（単位：件、円）

契約担当部署	契約方式	工事関係		物品・役務等関係		合 計		
		一般競争/指名競争	随意契約	一般競争/指名競争	随意契約	一般競争/指名競争	随意契約	
林野庁本庁	件数			16	4	16	4	
	金額			503,187,080	64,775,590	503,187,080	64,775,590	
	一般会計	件数			13	4	13	4
		金額			383,353,080	64,775,590	383,353,080	64,775,590
	東日本大震災復興特別会計	件数			3		3	
		金額			119,834,000		119,834,000	
		件数						
		金額						
	森林技術総合研修所 （一般会計）	件数			3		3	
		金額			5,219,866		5,219,866	
合 計	件数			19	4	19	4	
	金額			508,406,946	64,775,590	508,406,946	64,775,590	

注 少額随意契約は含まない。

抽出契約について

抽出契約の一覧表（令和7年度第2四半期分）

	(一般競争契約)	(一般競争契約)	(一般競争契約)	(企画競争：随意契約)	(一般競争契約)
抽出番号	1	2	3	4	5
契約担当部署	研究指導課 (東日本大震災復興特別会計)	治山課 (一般会計)	経営企画課 (一般会計)	研究指導課 (一般会計)	業務課 (一般会計)
契約名	令和7年度帰還困難区域内における森林施業に向けた実証調査事業	令和7年度山地保全調査（既存海岸防災林の現況に応じた機能向上のためのガイドライン策定調査）委託事業	令和7年度国有林におけるICT等先端技術ツール整備等事業	令和7年度高度な森林鳥獣被害防除手法の標準化推進事業	令和7年度乗用自動車の中央調達第2号物件：乗用自動車（661cc以上2,000cc以下ステーションワゴン又はSUVタイプ4WD）34台
契約内容の概要	<p>帰還困難区域を含む森林・林業の再生に向けた条件整備の一環として以下を実施</p> <p>(1) 航空レーザ計測データの解析結果をもとに、帰還困難区域内の森林現況と施業の優先度把握</p> <p>(2) 作業者の安全・安心の確保のための「森林作業ガイドライン」の作成</p>	<p>全国の既存海岸防災林の現況を整理・分析し、既存林帯幅・樹種構成等に応じた機能向上の考え方、松くい虫被害林における広葉樹の導入、複層林化など機能向上策を検討するとともに、併せて、海岸防災林の保育管理を取り巻く厳しい状況を踏まえ、より一層の効率化・省力化の手法を検討し、既存海岸防災林の現況に応じた機能向上の手法をとりまとめることとする</p> <p>1 現況情報の収集調査 2 ガイドライン策定に向けた資料分析と整備方針の類型化検討 3 検討委員会等の運営 4 調査報告書の作成</p>	<p>本業務は、国有林野職員が最新のICT等先端技術ツールを活用した路網設計技術を習得するため、路網設計支援ソフトウェアを調達することを目的とする。</p>	<p>(1) シカ防護柵の現状把握 シカ防護柵等の施工例を視察し、資材選択、施行方法、点検日数及び維持修繕方法を把握した上で、課題等を明らかにする。 (2) 防護計画の作成及び実行 新規植栽地において、地形や地質等の現地状況を把握するとともに、シカ防護柵の資材及び施工方法を決定し、防護計画を作成した上で防護柵を施工する。 施工時において、施工過程の一連を観察・記録し、立地環境に応じた施工の工夫等、手順書に記載する項目を収集する。 (3) 防護柵の点検及び修繕 点検及び修繕時のチェックシートを作成した上で、防護柵の点検を実施し、破損状況を記録するとともに修繕を実施する。 (4) 防護柵施工手順書案及び点検・修繕手順書案の作成 防護柵施工時に観察・記録した項目を基に、防護柵の機能を十分に発揮させる施工手順書を作成する。</p>	<p>令和7年度乗用自動車の中央調達第2号物件：乗用自動車（661cc以上2,000cc以下ステーションワゴン又はSUVタイプ4WD）34台</p> <p>①登録年度：令和7年度 ②ハンドル：右ハンドル ③タイプ：ステーションワゴン又はSUVタイプ ④変速機：AT又はCVT又はAGS ⑤駆動方式：四輪駆動 ⑥乗車定員：5名以上 ⑦使用燃料：無鉛レギュラーガソリン ⑧全長：4,000mm以上4,500mm未満 ⑨全幅：1,800mm以下 ⑩最低地上高：170mm以上</p> <p>⑪寒冷地仕様 普通運転免許（AT限定）で運転可能であること</p>
契約相手先	一般社団法人日本森林技術協会	国土防災技術株式会社	ASロカス株式会社	国立研究開発法人森林研究・整備機構	株式会社SUBARU
予定価格	—	—	—	6,000,000	—
契約金額	60,995,000	9,900,000	4,290,000	6,000,000	117,810,000
落札率	—	—	—	100.0%	—
契約方式	一般競争契約 (総合評価)	一般競争契約 (総合評価)	一般競争契約	随意契約	一般競争契約 (総合評価)
応募者等の数	1	2	1	1	2
契約年月日	令和7年7月15日	令和7年7月25日	令和7年8月6日	令和7年8月25日	令和7年9月19日
履行期限	令和8年3月16日	令和8年3月10日	令和7年9月19日	令和8年3月17日	令和8年3月19日
再就職の役員の数	3名 (常勤1名、非常勤2名)	2	—	2名(常勤)	—
備考					